

大口町告示第110号

平成26・27年度 大口町入札参加資格審査実施要領（物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等）を廃止する要領を次のように定める。

平成28年9月30日

大口町長 鈴木雅博

平成26・27年度 大口町入札参加資格審査実施要領（物品の製造
・販売、物品の買受け、役務の提供等）を廃止する要領

平成26・27年度 大口町入札参加資格審査実施要領（物品の製造・販売、物
品の買受け、役務の提供等）（平成25年大口町告示第119号）は、廃止する。

附 則

この要領は、告示の日から施行する。